

加西市議会だより

council reports No.111

第212回定例会を開催

第212回加西市議会定例会を3月1日から29日にかけて開催。本会議、委員会においていずれも慎重審議を行い、執行者から提案された41議案のうち、加西市ふるさと創生基金条例の一部を改正する条例、平成19年度一般会計予算の2議案を否決、その他39議案を認定、同意または可決しました。

また、3月19日には平成18年度職員採用に関わる審査経過、並びに市長の公用車の単独使用についての調査特別委員会が設置され、5日間にわたり審議されました。3月29日には緊急動議として市長不信任動議が提案され、賛成多数で可決されています。それを受けて4月5日には市長より議会解散の通知がなされ、当日付で加西市議会は解散となりました。

CONTENTS

2 加西市議会議員決まる

3~7 主な一般質問

8 調査特別委員会

9 市長不信任の動議

11 定例会議決結果等一覧

12 ちびっ子議員登場



5月8日(火)、北条幼稚園の園児58名が羅漢寺より落ち葉拾いのお礼として「花祭」に招待を受けました。「花祭」では釈迦の誕生日を祝い、お寺へ参り花で飾られた誕生仏に、柄杓で水や甘茶を灌ぎます。

第11期 加西市議会議員決まる

去る4月22日(日)、議会の解散に伴う加西市議会議員選挙が行われ、即日開票の結果18人の新しい市議会議員が決まりました。今回は、定数18人に対し21人が立候補し、投票日当日の有権者数は39,227人、投票率は69.77%でした。(前回は72.65%)

新議員の任期は平成19年4月22日から平成22年4月21日となります。(50音順・敬称略・○内数字は当選回数)



黒田 秀一①



井上 芳弘⑥



井上 智章①



桜井 光男④



後藤 千明④



小谷 安富①



土本 昌幸②



高見 忍⑤



高橋佐代子②



繁田 基③



三宅 利弘②



丸岡 弘満①



別府 直①



西川 正一⑥



吉田 稔②



山下 光昭④



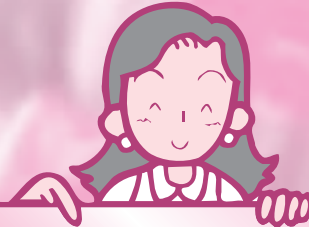
森元 清蔵⑤



森田 博美③

ここが聞きたい 市政をただす

一般質問



もっと詳しく!!

もっと詳しく財政問題、教育問題、少子化問題... etc聞かせてちょうだい。

3月8日、9日、12日の本会議では、延べ25人の議員が質疑・一般質問を行い、議案や市政全般にわたり活発な質問が行われました。

官民連携による廃食油リサイクル事業

Q 先般発表された廃食油のリサイクル事業は、市内の一般家庭及び公共施設から排出される廃食油を回収し、精製し、バイオディーゼル燃料として再利用を図ること。事業実施には廃食油精製装置導入などの費用が必要となるが、このたびある企業がCSRの一環として市の事業支援を表明し、官民連携の相互による環境事業に取り組みということでご合意し、正式な覚書の締結をしたとのこと。事業に関し、1月に一般家庭用と事業所用でアンケートを実施されているが、その結果はどうだったのか。結果を受け、今後どのように実施を予定されるようになっているのか。

A 油の分別も厳しい上、回収時には持ち運びなど、市民の労力も大変だろうと予想するが、加西市の実施にどうお考えなのか。

A 平成19年1月に実施した廃食油の回収に関するアンケートについては、一般家庭用は回収率35%、事業所用は31.5%となっており、調査の内容は、当事業への協力に対する意識調査及び回収方法、その量を把握するということ

を主に実施しました。市民、事業所とも、約半数以上は協力したいというような回答がございました。廃食油の回収の実施におきましては、市民の一人ひとりのご協力をいただくことが必要不可欠です。先進地のどの事例を見ましても、事業開始当初では多数の方の協力が得られたというようなわけではなく、協力の意思があってもなかなか行動を起こすことは大変なことと考えております。加西市としましては、小さな取り組みから始めまして、この取り組みに賛同していただける方を徐々に拡大していくことにより、やがては市全体の取り組みということでも発展させていきたいというふうに考えております。回収方法などについても市民からの協力の得やすい方法を検討する必要があります。どうお考えになっておりますか。

窓口業務の時間延長と市民サービスの向上

Q 窓口業務の時間延長は、市民ニーズに合ったサービスと考えるが、どのように受けとめられているか。質問をする、返ってくる言葉として加西市には自動交付機があると答弁されるが、利用状況は以前と変わっていない。また、改革マニフェストの中で総合窓口の開

設、またサービス時間の拡大と質の向上ということが言われておりますけれども、どう検討されるようになっているのか。

A 現在改革マニフェストの中で人員と業務の棚卸しによる業務改善、職員の適正配置、アウトソーシングの促進、情報システムの最適化と業務手順の見直し、総合窓口の開設と窓口業務の事業委託、窓口サービスの質の向上と各種サービス時間の拡大といった項目につきましてワーキンググループで検討しているところですが、2月1日から14日に実施をいたしました窓口サービス市民アンケートの結果を参考にしながら、市民の利用状況や要望を把握し、また望ましい窓口のあり方、サービス時間の拡大、あるいは質の向上などについて協議をしていきたいと考えています。また、市税証明や戸籍証明の発行など、自動交付機の多様化、業務の効率化について検討をしていきたいと考えています。また、あわせて対費用効果も検証してまいりたいというふうに考えております。

九会幼児園構想

Q 九会幼児園の方向性については3園を統合するということであるが、一部増設案であった

ものが全面改築に変更されての
と。なぜそのようになったのか。

場所、規模、財政等のいろんな問題
をクリアしながら平成22年4月まで
きるのか。

A

賀茂幼稚園ができた平成
16年に第2番目として
九会幼稚園を3園合同で立ち上げる
というふうなことを進め、そういう中
で基本的にはあまり手をかけず、し
たがって金をかけず幼児園構想を実
現していくのである。18年には、田
原地区の強い要望などを意識した結
果、田原の民営への移管なども含めて
検討をさせていただきましたが、民営
移管の話がどうも無理だということ
になり、18年11月に再び3園統合と
いうふうなことで、今度は急速に動
き出せるというふうな状況になった
と我々も判断いたしました。

そういう中で、大きく精査をしよ
うというふうになりました。その中
でかなりの金をかけて部分補修と増
築をやって、さらに数年後、あるいは
十数年後でもいいと思いますが改築
をするというふうなことになる。二
重投資というふうなことを考えて、
ならば最初から改築を視野に入れて
やしていくというふうになりました。こ
ういふふうなことが、歴史的な経過です。
目標実現に向けて、いろんな条件は

ありますけれども、最大限の努力を
してまいりたいというふうな考えで
おります。

人間ドックの充実

Q

人間ドックの充実、予防
の見地からも非常に重要
な診療医療であり、また病院の健全
化にも役立つもの。人生の大きな節
目となっている60歳で一度人間ドッ
クを受けるというPRを市民にされ
てはどうか。団塊世代の夫婦の健康
体操教室に参加する前に、改めて自
分の体の隅々まで知っておく、そして
それをもとにした健康体操をするこ
ういうことが、これからの健康維持に
は必要と思うが、見解、取り組みへの
お考えをお聞かせ。

A

人間ドックについては、市
民の健康増進に寄与する
ための予防医学の一環として、やって
いるところです。今回、たくさんの方
望、要望等もあり、日帰りドックに脳
ドック、CT、超音波検診、それからオ
プション検査にマンモグラフィの検
査、骨塩定量の検査等を増やし改正
をお願いしているところがあります。
今回、担当部署で60歳の検診を入
間ドックでやるとはどうかという検討
課題をつけ検討していただきました。
病院としては、特定の部位や疾患に

関してのより精密な検査というよう
な観点、臨牀的な診断、治療という
うな観点から、病院に見合うものが
いま挙げた改正をお願いしている分の
分野ではないかと。この60歳の検診
が、保険行政等のタイムアップ等を考
慮して考えられる事業ではないかとい
うこともありましたので、今回は検
討課題として置いておくということ
に考えています。

財政問題の広報活動

Q

テレビでは加西市の負債
が700億という市長の
夕張市関係のニュースで報道されて
いた。700億という数字だったが、
これは聞いていると正確とは違ってい
るように思いました。

報道によると、まるで夕張市より
も悪いという感じを持たれた市民も
いるのではないかと。ちなみに、夕張市
の負債は3553億円とそのテレビの
番組の中で出ていた。広報として正
確に伝える義務があると思いが。

A

加西市の負債、すなわち
将来にわたる債務につい
ては、おおむね700億円、市の公
報紙にも元金と利息を合わせるとそ
ういふ金額になるといふ旨、明言し
ておりました。一部報道機関が三

百数十億というところですが、これには
公社、三セクを含めた連結ベースが恐
らく含まれておりませんので、他の報道
機関によりますと600億円とい
うような報道もござります。夕張が国
に提出しました財政再建では、18年
間で3553億円余りの赤字を解消す
るといふ計画になっております。夕張
がいま抱えている借金の全部が、18
年間で返済されるというものではご
ざいませぬ。このように、赤字の総額
を単純に加西と夕張で比較するの
ではなく、市民一人当たりの将来負担
も加えた、そして関連法人も加えた
連結での赤字を明示することが、市
民に対してわかりやすい公会計のあ
り方であると考えております。

ちなみに、加西市の借金を仮に元
利合わせて700億として、新聞報
道等により夕張の借金を360億と
するとおおよそ夕張の借金は半分だ
ですが、一方夕張の人口は加西市のお
おむね4分の1で、夕張の一人当た
りの市民の借金は、加西市に比べて2
倍の借金を背負っているということ
になります。その辺の財政赤字の構
造が市民にわかりやすく伝わるよう
に、今後加西の財政問題を市民に
折に触れて説明、開示していきたいと
考えております。そのために、しっ
かりとした第三者の監査を経て、前

提案条件を明示した公会計を示して
いく必要があると考えております。

人口減少の対応施策

Q

本年度から60歳定年が段
階的にピークをここから
数年迎えられると言われている。地
元へのUターン対策、希望が非常に多
い中で、市としてもこれらの住宅、あ
るいはPR等、具体的な施策について
はどうか。

A

Uターンの増加、受け入
れに関しては、良質な住
宅を安価に提供できるようなことが
必要だと思っております。空き家情報
も含めて、加西にはこういうよい住宅
環境があるんだということ、PRす
る必要があると思っております。そして、よ
い働き口が加西市にはあるんだと。
元気な会社、伸びている企業もあり、
市役所の仕事も外部や民間に開放し
ていくと、そういう方向性を与えれ
ば、Uターンが増えていくものと思
います。そして、やはり若い人には買
いや、物や娯楽などの多様な都市サービ
スがあることが不可欠です。学校や病
院も必要。やはり、外からUターンし
てきて、魅力的だなと思ってもらえる
ためには、よき者を排除するやうな、
そういう風土は今後改めていかなけれ
ばならないと考えているところです。

健康長寿のための体制づくり

Q 非常に核家族化が進んでおり、高齢者に対する役割がなくなっていると思うが、その人に合った役割が必要。高齢者が多いというところは、逆に考えれば経験豊かで時間にゆとりのある人が多いところなので、人材に恵まれているところについて考えられる。高齢者の生きがいづくりを進めていく必要があると思うがどうか。

A 公民館活動やスポーツ活動など、高齢者の皆さんがいまされている活動を見ておりますと、まだまだ受動的な参加のように思えます。もう一歩進んでいただいで、積極的な市民参画としてこれまでの長い豊かな人生経験、あるいは見識を発揮していただくような機会をこれからも提供していきたいと思っております。高齢者の皆さんの元氣パワーを、積極的にまちづくりの中に入れていただければと思っております。

Q 少子化対策は国の重要課題である位置づけ、内閣府は平成17年版少子化社会白書で、少子化対策の現状と課題、18

少子化対策

版では新しい少子化対策の推進について詳しく記述している。また、19年度予算では、前年比12・3%を増額しているが、専門家の意見は、まだまだ少ないと厳しい論評をしている。加西市においても、施政方針、予算で少子化対策を重点施策として取り組む姿勢については、一定の評価をするが、まだまだ不十分であると言わざるを得ない。全国、兵庫県、加西市の出生状況、加西市の少子化の主な原因は、未婚率の大幅上昇が大きな原因と言われているが、加西市における結婚状況と対策は、自治体の取り組みが、子育て支援をはじめ不十分と言われているが、重点施策は。

A 平成18年度における国の出生数は108万6,000人、県は4万7,286人、市は341人となっております。当市においては、合計特殊出生率は1・12と激減しており、国、県に比べて少子化のスピードは極めて速くなっていると言えます。結婚状況と対策については、平成16年度247件、17年度182件、18年度1月末現在で196件となっております。取り組みとしては、花嫁対策事業で若者の交流の場を提供しているところです。重点施策については、公立保育所1園で実施しております午後8時までの時間延

長保育の拡大、集いの広場ねむめキッズの充実、児童手当の支給対象の拡大と所得制限の緩和、乳幼児医療制度の充実、幼稚園児の預かり保育の実施、学童保育、青年ふれあい交流会の実施、これに加えて次年度における新規事業、重点事業については、新婚世帯向け家賃補助事業、ゼロ歳から2歳までの第1子と第2子に対して、児童手当月額を5,000円から1万円に倍増する乳幼児加算手当の創設、乳幼児の医療費を小学校3年生まで完全無料化する乳幼児等医療費助成事業、市立幼稚園を対象にして、夏季休業中、預かり保育を試行的に行う夏季預かり保育事業等、さまざまに少子化施策に取り組むことしております。

控除・減免の制度化と活用を

Q 国の制度改正によってお年寄りをはじめとした税負担、さまざまにそれに伴う負担が高まっている。この中で、国や自治体の制度としてあるものを十分に生かして負担の軽減を図りたい。財政再建計画の中で、減免基準の見直しというものが言われているが、受益者負担の問題とは別に、こういった各条例の中で住民に減免することが

できるとされている規定については見直しをして、制度化が不十分なものは制度化をして、市民に活用してもらいたいことが大事なのではないか。障害者控除の問題、あるいは保育料の減免で、児童福祉法による費用の徴収等に関する規則があるが、この6条に関わる保育料の減免等の問題について、こういったことが検討されているのか。

A 保育所保育料の減免については、児童福祉法による費用の徴収等に関する規則第6条で、災害、病気、死亡、その他やむを得ない事情がある場合で徴収金を支払うことが困難であると認められた場合、徴収金の一部または全部を減免することができるとなっております。しかし、平成16年度から18年度におきましては、減免実績がないのが現状です。ただ、母子家庭につきましては、母子の認定と相まって所得構成を行い、保育料の階層変更を行っているところではありますが、リストラ等による収入の減家庭の減免等については現在検討をしているところであります。

道路問題

Q 三洋電機跡地に20年夏ごろには大型商業施設がオープンすると予定を聞くが、開業

に伴う交通体系はどのようにお考えなのかをお尋ねする。道路網の整備を県にもよくお願いをしてほしいが、いろんな分野で道路の要望を出されても、県としてもどれから進めていく方がいいか困ってしまうところを聞く。いま一番緊急に重要な道路整備はどこをするのか、どこが問題なのかをやってもらわないと、県に要望するだけではほらほらになってしまう、力が入らないと思うが、どのようにお考えか。

A 周辺道路には、購買客の車により影響があるわけでございますが、現在兵庫県の大規模客施設影響調査指針、国の店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針等に基づき進出予定区域を中心に10カ所の交差点の交通量調査やそのデータに基づいた交通流動の予測を行っており、各交差点での飽和度及び車線混雑度などを想定いたしております。その方策としていろいろ考えられますが、関係部署との協議を重ね、その解決に向け交通体系を策定するよう検討していく予定でございます。

県や国への要望は今後も地元選出の議員さんを通して行っていくと考えておりますが、その場合重点路線を明確にした上で折衝をしていく

とらえたいと思っております。

職員採用と夕張視察

Q 新年度の職員採用における決定までの経過と、庁内事前協議についてどのような手順で協議されてきたのか。そして、1月19日時点における夕張発言について、記者発表前に事務方との協議、調整はなされていたのか。

A 社会人採用に至る経過と庁内事前協議については、1月12日に、市長、助役、総務部で協議を行い、その中で夕張市職員を対象とした社会人採用という話が出ましたが、夕張市職員に限定した採用はできないということを確認いたしました。また、18年度は障害者1名の採用にとどまっている現状から、社会人に特定することは市民感情からいって問題ではないかといった内容についても、協議をいたしております。また、三洋電機北条工場の閉鎖等もあり、夕張市に限らず、あるいは少子化対策の一環として若者のリターン、リターン等の門戸を広く、夕張市職員の応募とどういったことが可能であるか、そして今後社会人枠の採用についても検討していきたいという内容で協議をした次第です。募集人

員の決定については、夕張市職員を対象とするのではなく、広く35歳以下の社会人としての経験のある方の採用を予定し、平成18年度退職者の一部を補てんする意味合いがございますので、平成19年度の職員採用については、19年度の退職者を見込んだ採用人数の検討が必要であるということと、また職員の年齢構成を考慮しなければならぬことから、平成19年度の通常の新規職員の採用試験を実施していくことをあわせて協議し、その中で市長、助役と協議をしまして、今回社会人枠4名というふうに至った次第です。夕張発言については、1月19日に新聞報道があり、その報道の中でそれぞれ採用という間違った形で掲載されておりましたので、19日に市長、担当部長と報道関係者と市長と面談を行ったということとです。その結果市長から日経報道に対するコメントが発表され、夕張を特定して採用することはないという説明がなされたというふうにご覧しております。

員決定のための地区計画であると言わざるを得ない。申しわけ程度の広場しかない。広場は3カ所に分散され、しかも50平方メートルから70平方メートルの極めて小さな場所しか設定されていない。旧市街地とアスタリアかさいとの連携し、北条町駅周辺地区の活性化のためにも、市民の憩いの広場、あるいは例えば朝市とか日曜日、野外ミニコンサートなどイベントが開催できるようにもっと大きな公共広場が必要であると思う。地域貢献策として、進出予定企業、三洋電機に要望できるのではないかと。

三洋電機北条工場跡地利用の地区計画

Q 縦覧された地区計画を見る。新たなまちづくりプランという名のもと、巨大商業施設

も終わった段階にあり、ここに単学

A 新たなまちづくりというところでいま提案させていただいておりますのは、下里川沿いの歩行者道路や、地区周辺の緑地整備、交通渋滞の緩和のための施設整備等をつたっております。いま現在の地区計画の案、新たなまちづくりプランに沿ったものにつきましては、最低の基準を定めるところでございます。今後には計画以上の施設を整備するように指導していきたいというふうにご覧しております。

教育行政

Q 宇仁小学校においては校地もあり、せう地質調査

も終わった段階にあり、ここに単学

A 加西市においては新学校を中心に検討委員会を始めております。その中で、一貫教育の内容について、一貫教育とはどうあるべきかというふうな議論もなされておられます。小・中の連携というのを中心に考えているわけですが、そのような中で、地域の大きさを十分に生かしていくには、どういった内容をどういった形でやるのか、一番いいのかということについて、いま話し合いをしております。既存施設の有効活用という点についても、そのような中で話し合っております。何でもかんでも新築という考え方はなく、人、物、金、すべてですが、いまあるものをできるだけ有効に活用していくというのは、これから大事なところと考えると、いま進めているところであります。

小中学校の教育環境の整備

Q 小・中学校の教育環境、この予算について、他市と比較して少ない。加西市内の小・中学校が傷んできているのだから、全部でどれだけ修理しないといけないところがあるのかを全部積算して、そしてこれだけを何とかしていただくと、生の声を訴えないといけない。どう考えているのか。

A 予算の取り方につきましては、かなり努力をしました。内部の構成比の中で教育費の占める比率がちょっと低いというふうには思っております。教育担当です。教育の予算が増えるように、争って取るようなことをしていく。もう一つは冷静客観的にデータを示しながら必要なものを取っていくというふうなことを十分できなかった、あるいはできなかったのではと反省しているところでもあります。ただその中で、プール、雨漏り、トイレ等、かなり折に触れてやっております。無為無策でいたわけではないので、よろしくご理解をいただきたいと思いますというふうに思っております。

も終わった段階にあり、ここに単学

も終わった段階にあり、ここに単学

学校教育の充実

Q 特別支援教育の充実ということが言われており、

障害者も含めた学校のあり方を今後追求し、障害者も地域の中で一緒に自立していけるような教育をしようという、大きな教育の流れの第一歩だと思う。加西市としてはどういう取り組みを始めようとしているか。

また、少人数指導という形で新学習システムを推進すると言われていたが、そういう仕組みをつくってほしいという切実な声がある。早い機会に35人学級を実現できるような方向をぜひとも追求していただきたいが、取り組みについてお尋ねする。

A 特別支援というものは、軽度発達障害、LD、高機能

自閉症等が非常に多くなってきており、これまで養護学校での特殊教育には当てはまらないが、みんなで一緒に面倒を見ていくには問題があるという場合、そういう子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な対応を図ることと、加西市では平成16年度より学びのサポートを導入しており、臨床発達心理士、学校心理士というふうな資格を持った専門の方を、各小学校に1週間単位で巡回訪問していただき、子ども

たちの実態把握をし、それぞれの子どもについての特別支援計画を担当、学校と専門家のあいだで立て、それに従って行うというところ、保護者との教育相談というふうなことも取り組んでもらっております。それから、平成18年度から県の施策として

取り入れられたスクールアシスタントは、主にADHD等による行動面で非常に不安定な子どもがいる場合、その子の在籍する学校への支援を行うという事です。これは不登校問題行動等にも場合によっては相談に入りたいという事です。いずれの場合もずっと一人の方がいていただくところまでは、予算的にも拡充はできていませんが、できるだけそうしたいというふうに、要望は上げていきたいと思っております。

新学習システムについては、19年度40人程度の子どもがいる学級は、4校で各1学年ずつあります。そのうちの2校については分割という形の学習システムを適用できる学校ですが、あと2校については少人数指導、教科担任制等の活用によって、できるだけ少ない人数で授業が行えるように配置をしていきたいというふうに考えております。

宇仁小学校建設

Q 中学校は5校にならず4校になって、宇仁小学校は

単独校でやるという方向か。宇仁の小学校が廃校になってしまうということを非常に心配されている。宇仁小学校を単独校で残してもらえるように、あれただけの土地の確保もできているので、何とか最後まで残せるような状態を考えてやっていただきたい。

また、新構想学校検討委員会で全国的に発信できる学校の構想はできると思われるか。

A 中学校を5校体制にする

ことは、議会の内部にも地域にも反対をする声があることは了解しております。ここで5だとか4だとか、中学校を乗せるとか乗せないとかいうようなことを明確にしてしまつたのではなく、学識経験者、学校関係者、保護者、地域、市民で構成される学校開設準備委員会等の中でそれらを含めて検討していくことと考えております。

幼・保・小・中一貫校については、先行市の事例が既にありますので、兵庫教育大学ほかの協力連携も教育委員会、教育長と一緒に向いて、もう既に内諾いただいておりますし、そういう方向の検討を早期にしたいと思

っております。その上で最終判断ということにしたいと思います。加西市が持っている強みや環境、特色を教育の現場に実現し、特色ある学校をつくること、地域の魅力を増すことになり、新規住民の流入も促す大きな要因になるかと考えております。

九会地区の特定用地計画、鵜野飛行場払い下げ申請

Q 九会地区の繁陽町、桑原

田町、栄町、3町の特定用地の住宅団地の構想はどのようになるのか。平成3年から6年に、地元の方に80畝の土地に県の住宅供給公社、市、地元の隣接者の方々、所有者の方々が入って、測量ができる時点で震災が12年前の平成7年1月17日に起きたときにこれが中止になったというのにおいて、来年度の予算の中にもどのような形で調査していくのか。

平成20年に飛行場の払い下げ申請についての計画は考えているのか。市長に去年3回ほど防衛庁に行っていたが、19年度にいろんな計画の中で払い下げをしてもよろしいという構想計画を考えていたのだが、どのような計画で考えているのか。

A 兵庫県特定用地の計画に

ついては、昨年12月末に市長が県の住宅供給公社に出向き、

栄・桑原田地区の開発計画の現在の状況、今後の方針等について面談し協議いただきました。現在、二つの産業団地には26社が進出しており、優良企業が立地することにより、市はもとより周辺地域にとつて雇用の拡大と就業の機会が多くなり、新たな住宅需要と地域の活性化が図れることから、本年1月には1日も早く位置づけをいただくよう、兵庫県に要望書の提出をいたしました。今後、長期的な視点に立ち、開発計画の復活に向け、検討してまいりたいと考えております。

鵜野飛行場跡地の利用については、昨年4月上旬に防衛庁へ市長が出向き、次官と面談され、4月中旬に大阪防衛施設局の施設部長ほか2名が加西市へ来られました。その際、施設部長から跡地の有効活用計画書の提出があれば防衛施設局は払い下げの協力はするとの回答をいただいております。現在、改革マニフェストの大規模土地開発ワーキンググループで協議、検討を行っており、平成19年度に計画書を作成、平成20年度に払い下げの予定を進めております。今後、価格境界協定等、いろんな課題も予測されますが、有効活用について一定の方向性を見きわめながら、時期を見て地元住民の意見をお聞きし、慎重に対応してまいりたいと考えております。

3月議会のながれ

調査特別委員会～市長不信任～議会解散

調査特別委員会

平成18年度職員採用に関わる審査経過、並びに市長の公用車の単独使用についての調査特別委員会

【経過】

- ・ 3月15日（木）
予算特別委員会において、平成18年度職員採用に関し、市長より偏差値への置き換え、数人の順位の入替わりがあったと発言
- ・ 3月19日（月）
16名の議員より、「平成18年度職員採用に関わる審査経過、並びに市長の公用車の単独使用についての調査に関する動議」が提出され、15対3で調査特別委員会の設置が決まる
- ・ 3月20日（火）
第1回委員会 委員長・副委員長の選任、提出を求める記録並びに出頭を求める証人の検討、委員会審議の日程を協議
- ・ 3月22日（木）
平成18年度職員採用に関わる審査経過については、当時の採用担当課長、採用担当課長補佐、公用車の単独使用については、秘書課長並びに運転業務を行う秘書課員を証人として出頭を求め、質問、記録の精査を行う
- ・ 3月26日（月）
平成18年度職員採用に関わる審査経過について、当時の試験委員会の委員5名、消防長、当時の採用担当課長、採用担当課長補佐を証人として出頭を求め、質問、記録の精査を行う
- ・ 3月27日（火）
平成18年度職員採用に関わる審査経過について、市長、当時の採用担当部長、採用担当課長、採用担当課長補佐を証人として出頭を求め、質問、記録の精査を行う
- ・ 3月28日（水）
提出された記録並びに委員会の記録を精査、委員会としての意見をまとめる

【3月29日第212回定例会における委員長報告（全文）】

当委員会は、3月19日の本会議において、「平成18年度職員採用に関わる審査の経過並びに市長公用車の単独使用についての調査」を目的に、地方自治法第100条に基づく調査権を委ねられ、委員数は6名、期間は今会期中、予算は30万円などとして設置されました。第1回目の委員会を3月20日に開催し、委員長に私、桜井光男と副委員長に高見忍委員を選出し、調査事項に関して、提出を求める記録並びに出頭を求め証人の検討、加えて今後の委員会審議

①

の日程についてを協議いたしました。

この中で、提出を求めた記録は、平成18年度職員採用に関わる審査経過についての募集から採用までのプロセスの書類一式については、1. 募集要項（一般職、消防職）、2. 全受験者名簿、3. 筆記（学力）試験にかかるセンター試験の結果一覧表、4. 論文、面接、実技試験の各審査員の採点表、5. 試験委員会が当初に答申した採用候補者名簿と補欠者名簿、6. 偏差値方式による再集計した成績一覧表、7. 最終合格者名簿と決定通知書など。また、市長公用車単独使用についての書類一式については、1. 平成18年9月以降の市長の行動表またはスケジュール表、2. 平成18年9月以降の市長車の運行日誌、そして出頭を求める証人については、職員採用に関しては、当時の平成18年度職員採用にかかわる5人の試験委員全員と、当時の総務課長並びに課長補佐、そして中川市長と決定しました。公用車の単独使用については、秘書課長並びに運転業務を行う秘書課員、そして中川市長と決定しました。

その後、3月22日、26日、27日の3日間で、消防長も含めて述べ16人の証人の出頭を求めて、質問や提出された記録の精査を行いました。そして、3月28日に委員会としての意見をまとめました。

その調査結果についてであります。まず平成18年度職員採用に関わる調査についてご説明を申し上げます。一般事務職の採用については、全試験終了後市長は再度市長自らの面接を総務部担当職員に強要したが却下され、その後9月5日に試験委員会が候補者名簿（これには採用候補者10名、補欠者5名を含む試験結果上位20名が記載されていました）を提出し、9月7日に試験委員の面接、作文の採点にばらつきがあるのに加えて、試験委員の審査能力に疑念があるとのことを理由に、偏差値に置きかえることを市長が指示し、同時に申込書と作文の提出を求め、市長みずからチェックし、その後当初の20名のリストに市長が特定した9名の追加をすることを指示しました。

その29名分のリストが提出された後、市長が○、△、×をリストに記入し、○は採用、△は補欠、×は不合格者とし、また△には1から7の順番をつけて、市長決裁欄に押印し、採用を決定した。偏差値集計後の上位10名のうちでは、1位、2位、4位、5位、10位の者が採用となり、3位、6位、7位、8位、9位は排除され、12位、13位、14位、15位、17位の者に○、すなわち採用がつけられ採用となりました。参考までに、14位は当初（偏差値集計前）18位、15位は当初（偏差値集計前）27位、17位は当初（偏差値集計前）21位でありました。△がつけられた7名の偏差値集計後の順位3位、4位が補欠2位に、6位が補欠3位に、8位は補欠1位に、9位が補欠4位に、16位が補欠5位に、27位が補欠6位に、41位が補欠7位にと記されました。

最終的には、1名の辞退があり、1名は対象外とされて

①へ

②へ

② いたので、3位、8位が繰り上げられました。これは最高得点順に採用候補者名簿を決めるという加西市職員任用に関する規定第13条の規定を逸脱したものであります。

次に、土木職員についても同様に試験結果の一覧表の当初補欠2位の者に○をつけ採用としました。これについても、市長独自の基準によって変更されたものであります。次に、消防職員についても同様、得点表から見ると当初採用候補者名簿の2位、3位が補欠に回され、得点表から見ると学力や特に体力が劣っていた4番、8番を市長が○をつけることにより採用しております。

採用結果の決裁書には、みずから採用候補者3名と補欠候補者2名の名前を自筆で書き、その理由として幹部候補生足り得る者等の基準を記入している。このことによって、受験資格を持って受験された高校卒受験者には非常に不利益を与えたことになった。なお、当時の担当者はこの変更に対して任用権者である中川市長の指示に従わざるを得なかったと証言しています。

以上のことを踏まえて、昨日3月28日に委員会を開催し、提出された記録並びに委員会の記録を精査しました。今回の市長の行為は、加西市がこれまで行ってきた採用試験を全く無視し、任用権者の裁量権を大幅に逸脱した不公平なものであって、市民の公平な試験への期待を大きく裏切ったものであると言わざるを得ない。また、当初採用候補者であり、不採用となった方への心情を思うと、やりきれないものがある。今回の取り扱いは、地方公務員法第13条の平等取り扱いの原則、同第15条の任用の根本基準、第56条の不利益取り扱いの禁止の規定に行われてはならないこと

③ になっている。以上の3原則をすべて崩して行っている。地方公務員法第6条及び15条に違反し、また加西市職員任用に関する規定、規則第13条に違反している疑いがあると、当委員会では決定をいたしました。

また、公用車の単独使用については、個人の引越しに使用したり、土曜、日曜、連続使用のときは車庫に戻さず、自宅まで乗って帰ることなどもあったなどは、市長自らも証言しており、公私混同も甚だしく、不正使用だと言わざるを得ないと決定しました。

【報告に対する賛成意見】

- ・ 偏差値で順番を決めた、その順番さえも客観的な基準なしに自分の思いで入れ替えている
- ・ 公務員の任用にあたっては、法律や条例、規則や規程に基づいて公平に執行されることが大前提

【報告に対する反対意見】

- ・ 委員会の日程が短期間で、不十分な調査で終わっている
- ・ 独断で採用を決めたわけではなく、試験委員会の選考により絞られた一定の範囲内の中から精査して決めたもの
- ・ 市長は外部からいかなる影響も受けておらず、採用候補を変えるべき理由ははっきりしていたので、データ改ざんの必要はなく、指示もしていない
- ・ よい人材を選ぶには市長は良い意味で積極的に関与すべき

【採 決】

採決の結果、17対1で報告のとおり可決されました。④へ

④ 市長不信任の動議

3月29日（木）の第212回定例会において緊急動議として市長不信任の動議が提出されました。

【提案説明（全文）】

本議会は、中川暢三市長を信任しない。よって、中川暢三加西市市長は速やかにみずからの職を辞することを加西市議会として求める。

中川暢三氏が加西市市長に就任して、1年8ヶ月が過ぎました。就任当時、時あたかも小泉内閣による改革路線が国民の熱狂を生む状況の中で、新市長への市民の期待が寄せられました。しかし、その期待は大きく裏切られました。私自身も期待をした者として、いまはみずからの不明を恥じております。

さきの予算特別委員会で、市長みずからが2006年度職員採用試験に大きく関与したことが答弁され、市長の指示の結果順位が入れ替わった点に不正疑惑が集中し、その解明のために地方自治法第100条に基づく調査特別委員会を設置して調査を進めてきたことは、議員各位のご承知のとおりであります。調査委員会は、3月20日から5回にわたり担当者、試験委員、市長の証人喚問が行われ、さきほど委員長から報告があったとおりであります。

市長は、採用試験委員会に対する評価をおとしめ、試験委員会の答申を無視する扱いで、地方自治法第15条並びに加西市職員の任用に関する規則第13条に違反することは明らかとなりました。法律と規則に基づく中立公正な試験委員会の選考を拒否し、本来であれば選外となる者を採用するように不正な指示を事務局に押しつけていたことが明ら

⑤ かにされました。

ここで、少し職員採用に触れておきたいと思います。皆さんもご承知のとおり、職員採用の不祥事によって、加西市をはじめ多くの市町村の首長が失職をしました。そのような状況のもとに、市長みずからが関与をすることは好ましくないという判断のもとに、人事委員会のあるところは人事委員会、ないところについては試験委員会をつくって試験委員会が選考する。それを重視して市長が決定をする。そのような経緯がございます。そのことを私は何回も申し上げましたが、中川市長は「優秀な人材を採用するために私は深くかかわる」。明言をされております。

100歩譲って認めるとしても、公正、公平にしなければなりません。そうでなくても、首長がかかわることによって、疑惑を招くもとなりです。試験採用でありますから、試験センターで全国統一試験を筆記試験として実施をします。その上に試験委員、今回の加西市の場合は5名の試験委員が面接をして、総合得点を出して、順位をつけて、そして市長に候補者名簿として提出をしたものであります。

その提出したものを偏差値に置きかえるということを指示をされて、置きかえられました。決めてから偏差値に変える。この点についても問題はありますが、100歩譲るとしても偏差値で置きかえられたとおりに、その順位どおりに採用されていない。これはどう説明できるのか。特に、消防職員の採用等については、既に市長に就任されたことでありますから、偏差値に置きかえて試験をしているわけがあります。にもかかわらず、優秀な2番、3番を落として4番、8番を繰り上げている。その指示内容の中に、委員長からも報告がありましたように、「社会人経験をしている」「将来の幹部候補生とするために」、採用試験の申込書には、試験要項

⑥には、高校の卒の学力を有する者と書いてあるわけですね。これまで大卒の幹部をとってきた場合は、大卒で募集しております。いわば、高卒を募集するということで採用するというので募集をしながら、大卒をとっている。

そして、その理由づけとして、幹部になる者、社会経験を有する者、そういう理由づけを後から指示欄に自筆で書かれている。これはあなたが書かれたものですかといったら、はい私が書きましたとはっきり言われました。議事録に載っております。

さらに、体力、報告があったと思いますけれども、57点というすばらしい成績を取った者を落として、39点の者を繰り上げている。なぜこんなことをするんですか。あんまり変わらへん。これも議事録に載っております。それだったら、何のために試験をするのか。これらのことがいま問題になってきて、地公法や条例、規則に違反をしているということで指摘をされたわけでありまして、100条委員会としては十分な資料を提出をさせて調査をされたというふうに思っております。

その結果、いま言った違反が明らかになった。そのような結果のもとに、さきほどは市長提案の新年度予算が圧倒的多数で否決をされました。私のみならず、多くの議員が共通して市長の不正関与を斬罪している証であります。

中川市長、あなたの行ってきた行政を振り返ってみると、改革を旗印に何でも変えればよいというパフォーマンス行政ではなかったでしょうか。多くの先人たちが残されたよい面は受け継ぎ、改革すべき点は大いに改革することが真の行政改革であると私は考えます。歴代市長や歴代議員の過去の行政について、本議会において批判を繰り返されました。名誉を著しく傷つけたことは決して許されるべきではありません。市政の重要課題である安全・安心のまちづくりについても、加西市に住みたい、住んでよかったと言われるまちづくりを推進しなければならないことは言うまでもありませんが、そのためには市民の皆さんに何よりも安心感を持って住んでいただくことが重要であります。市長はこれまで、さまざまな会合の場で、加西市の財政状況が夕張市に近いような発言を繰り返されてきました。事実は兵庫県29市12町の中で、中ほどであります。

市民からは、加西市に家を買って損をした。加西市に住みたくない、不信、不満の声が上がっているのです。多くの市民に不安をいだかせ、不満を持たせることは活力あるまちづくり、そして加西市の発展を疎外しており、その責任は極めて重大であります。さらに、現在消防署をはじめとして広域行政を積極的に推進しなければならない状況下において、近隣市町と親しく緊密に交流を図ることが重要であることは言うまでもありません。

市長、あなたの近隣市長との関係についても、決してよ

⑦い状況と言えないことが多々あります。特に、小野市長とは北条鉄道問題で関係が悪化し、小野市の北条鉄道基金1,300万円が取り崩された結果、支払われなくなったことは、北条鉄道、そして加西市にとって極めて甚大な損失であります。これらのつけは、市民に回されるのは必至であります。加えて、近隣市町との関係悪化は、広域行政の推進に大きなマイナスとなり、加西市の将来に多大な損失を招くことは明白であります。

執行者と議会は車の両輪と言われております。お互いの立場、権能を尊重して行政執行に取り組むべきことは言うまでもありません。本会議における市長公約の一般質問で、レベル低い、答弁しないなどという、中川市長の議員や議会軽視の発言、そして行動は目に余るものがあり、議員として、議会として断じて許すことはできません。

以上の理由により、市長みずからその職を辞すことを求めて、不信任案を提案するものです。

【不信任動議に対する賛成意見】

- ・採用問題に関して、予算委員会では偏差値の範囲内、問題が起こってきたときには法律上の権限と言われており信頼できない。
- ・民主主義のルールと手続きに基づいて、公平公正な対応ができていない
- ・就任当初から選挙での公約を努力目標とすりかえ、改革、民間の感覚、事業の前倒し等を市民にアピールをしながら、行政改革においても公募の名のもとに外部から人材を登用し、財政面、事業面においても市内業者の育成を怠り、弊害が出てきている

【不信任動議に対する反対意見】

- ・100条委員会を設けたのは真相究明よりも、市長を不信任とするための形式的な手続き
- ・改革して市を変えていこうとする市長を信じている

※長の不信任の議決

地方自治法第178条の規定により、議員数の3分の2以上が出席する本会議において4分の3以上の賛成により成立する。

不信任決議を受けた首長は、10日以内に議会を解散することができる。解散しなければ10日が経過した時点で失職する。議会を解散した場合は選挙後に開かれた議会において再び不信任決議案が提出された場合は出席議員の過半数の賛成で成立し、首長は直ちに失職する。

【議会の解散】

市長に対する不信任動議が可決されたことに対して、4月5日付けで市長より議会の解散についての通知が議長宛に届き、当日付で加西市議会は解散となりました。

⑦へ
調査の中で、偏差値による集計の順位の変更に外に市長が採用者の大幅な変更を指示したことがあきらかとなったことから、委員からは、このような行為を行った市長から提案された一般会計予算を認めるわけにはいかないと強い意見が出されました。これに対し、予算と職員採用問題に関しては別に取り扱うべきとの意見も出されましたが、1対17の賛成少数により、否決すべきものと決定されました。

もっと知りたい！

—平成19年度
一般会計予算否決—

平成19年度加西市一般会計予算については予算の審議を行う中で、市長より、平成18年度職員採用に関して、偏差値による集計結果の変更を行い順位に変更が生じたとの発言があり、調査特別委員会が設置され、

その他の平成19年度予算9件に關しましては、全会一致で可決すべきものと決定されています。

— 加西市ふるさと創生基金条例の一部を改正する条例否決 —

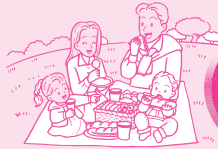
加西市の地域経済の活性化及び地域の活力の再生を目的とする事業に要する資金を確保するために、個人や法人の寄付金を募り基金に積み立てるとともに、同様の目的を持つ「ふるさと創生基金」の名称変更と処分内容変更を行うことにより、基金の有効活用を図ろうとするものですが、財政再建計画の中で取り崩しの対象ともなっている基金に対して市民へ寄附を募ることや行政が積極的に市民に対して寄附を募ることへの疑問、地域再生というあいまいなものではなく、明確に教育関連施設としての基金の設置を求める等の意見が出され、採決の結果、5対13の賛成少数により、否決すべきものと決定されました。

第212回 加西市議会 定例会議決結果

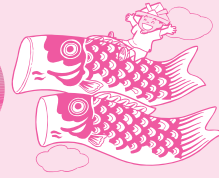
平成19年3月1日(木)～29日(木)

条例案第1号	議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	原案答申
議案第1号	農業共済事業運営協議会委員の委嘱につき同意を求めることについて	原案同意
議案第2号	損害評価会委員の委嘱につき同意を求めることについて	原案同意
議案第3号	加西市副市長定数条例の制定について	原案可決
議案第4号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第5号	加西市ふるさと創生基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案否決
議案第6号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第7号	特別職に属する常勤の職員、教育長及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第8号	加西市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第9号	加西市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第10号	加西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第11号	加西市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第12号	加西市農業共済条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第13号	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第14号	加西市立幼稚園における預かり保育に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第15号	市立加西病院の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第16号	播磨内陸広域行政協議会を組織する地方公共団体の数の増及び規約の一部変更について	原案可決
議案第17号	市川町外三ヶ市町共有財産事務組合規約の一部変更について	原案可決
議案第18号	兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減及び規約の変更について	原案可決
議案第19号	北播肢体不自由児機能回復訓練施設事務組合わかあゆ園規約の一部変更について	原案可決
議案第20号	播磨内陸医療事業組合規約の一部変更について	原案可決
議案第21号	市道路線の認定について	原案可決
議案第22号	まちづくり交付金事業吉野団地第Ⅲ期建設工事請負契約の締結について	原案可決
議案第23号	加西市農業共済事業会計事務費の賦課総額及び賦課単価を定めることについて	原案可決

議案第24号	平成18年度加西市一般会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第25号	平成18年度加西市有線放送電話特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第26号	平成18年度加西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第27号	平成18年度加西市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第28号	平成18年度加西市水道事業会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第29号	平成18年度加西市下水道事業会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第30号	平成18年度加西市病院事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第32号	平成19年度加西市有線放送電話特別会計予算について	原案可決
議案第33号	平成19年度加西市国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第34号	平成19年度加西市介護保険特別会計予算について	原案可決
議案第35号	平成19年度加西市老人保健医療特別会計予算について	原案可決
議案第36号	平成19年度加西市公園墓地整備事業特別会計予算について	原案可決
議案第37号	平成19年度加西市農業共済事業会計予算について	原案可決
議案第38号	平成19年度加西市水道事業会計予算について	原案可決
議案第39号	平成19年度加西市下水道事業会計予算について	原案可決
議案第41号	平成19年度加西市一般会計予算について	原案否決
議案第42号	平成19年度加西市病院事業会計予算について	原案可決
請願第1号	リハビリテーション打ち切りの調査と改善のため政府への意見書提出を求めることについて	原案採択
請願第2号	療養病床の廃止・削減計画を中止するため政府への意見書提出を求めることについて	原案採択
請願第3号	兵庫県教育委員会に対し「『高校教育改革第2次実施計画』は地元自治体・住民の意見を十分に聞き、合意のもとで策定することを求める意見書」の提出を求めることについて	原案採択
条例案第2号	加西市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
意見書案第1号	リハビリテーションの診療報酬制度に関して、調査と改善を求める意見書	原案可決
意見書案第2号	療養病床削減計画を中止し安心できる医療・介護・福祉の基盤整備を求める意見書	原案可決
意見書案第3号	『高校教育改革第2次実施計画』は地元自治体・住民の意見を十分に聞き、合意のもとで策定することを求める意見書	原案可決
意見書案第4号	国民健康保険に係る国庫負担金の減額算定措置の廃止と国による乳幼児医療助成の制度化を求める意見書	原案可決
	平成18年度職員採用に関わる審査経過、並びに市長の公用車の単独使用についての調査について	原案可決
	市長不信任の動議	原案可決



ちびっこ議員登場 その37



住む人にやさしい街加西

賀茂小六年 西脇志保さん

私は、リサイクル運動をさ
 かんにしてゴミを減らしたり
 木や花をたくさん植えて住む
 人にやさしい街にしたいです。
 買い物では、マイバックを
 持っていていき、リサイクルポ
 クスを利用して、リサイクル
 に協力したいです。
 そしてみんなが住みたくなる
 ような自慢の街にしたいです。

笑顔広がる加西市に

泉中三年 小池真菜さん

今、加西市は高齢者がとて
 も多くなっています。しかし
 お年寄りが楽しめるような施
 設は、この街にはありません。
 また、高齢者との関わりも不
 足しています。緑を生かし、
 お年寄りや家族連れが安心し
 て楽しめるような施設をつく
 り、幅広い年齢層の人々が関
 わり合える街にしたいです。

ようこそ！ 市議会ホームページへ

加西市議会のホームページ
 (<http://www.city.kasai.hyogo.jp/gyosei/gikai/index.htm>)
 では、本会議・委員会の日程を
 はじめ、発言通告締め切り後
 には、質疑・一般質問の通告
 内容や発言順も掲載していま
 す。

ぜひ一度ごらんになって、関
 心のある問題が議題である日
 の本会議や委員会を傍聴して
 ください。

また、市議会だよりのバック
 ナンバー（平成14年7月～）、
 本会議の会議録（平成13年6
 月～平成18年12月※平成19
 年3月議会分は6月初旬掲載予
 定）、最新の議決結果も掲載
 しています。

— 政務調査費の交付に関する 条例の一部を改正する条例の 制定について —

政務調査費の使用については、市民の高
 い関心が集まっています。もとより、加西
 市議会では、申し合わせて自主的に領収書
 を添付して収支報告書を提出してありま
 したが、この運用方法では、情報公開請求
 に対応できませんでした。

今後、議会の説明責任をより明確にする
 ため、条例において、領収書の添付を義務
 付けるよう
 条例を改正
 するもので、
 全会一致で
 可決されて
 います。



議会を傍聴してみませんか。

本会議はだれでも傍聴できます。

本会議の場合は、本会議の開かれる当日に議会棟4階の受付にて住所、氏名を記入の上、同じく4階にて傍聴してください。障害者の方用の傍聴席は3階に2席設けています。

本会議は、3、6、9、12月に定例会が開催されます。

委員会の場合は、2階の議会事務局で名簿に住所、氏名を記入の上、委員長の許可を受けて、3階の委員会室にて傍聴してください。なお、座席に限りがございますのでお早めに受付を済ませてください。

6月以降の開催日程につきましては、決まり次第ホームページ等でお知らせいたします。



■議会だよりは、資源保護のため100%再生紙を使用しています。



あなたのご意見をお寄せください

市議会だよりは、皆様と市議会をつなぐ【パイプ役】として常に『正確でわかりやすい』をモットーに編集しています。この市議会だよりをよりよいものとしていくため、皆様のご意見をお寄せください。お待ちしております。